

2019年4月10日

各 位

会社名 株式会社東京個別指導学院
代表者の
役職・氏名 代表取締役社長 齋藤 勝己
(コード番号 4745・東証第一部)
問合せ先責任者
執行役員 堤 威晴
TEL 03-6911-3216

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「株式会社東京個別指導学院 コーポレートガバナンス基本方針」(※)における取締役会の実効性評価に基づいて、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要について下記のとおり、公表いたします。

記

1. 評価の方法

取締役及び監査役計9名に対して無記名の自己評価アンケートを実施し、取締役会の構成、取締役会の運営、社外役員に対する情報提供等の各評価項目について5段階評価とともに自由意見欄を設けて自己評価を実施しました。

自己評価アンケートの集計結果につき、社外取締役2名、社外監査役2名にて構成される独立社外役員会にて報告書を取り纏め、当社取締役会において、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しました。

2. 分析・評価結果

(1) 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の観点から、取締役会の実効性が確保できていると評価しました。

① 取締役会の構成について

- ・取締役会は、多様な経験及び専門性を持つ社外取締役が員数の40%を構成し、各取締役会においては、毎回、社外取締役の自由かつ闊達な議論が展開されている。
- ・取締役会メンバーの多様性や、主にIT・財務の分野における知識・経験・能力等の専門性を持つ取締役会メンバーの確保については、引続き継続して対応していく。

② 取締役会の運営について

- ・取締役会の開催頻度や付議する範囲及び当該付議内容の資料について問題ないが、資料の事前検討における時間の確保について課題がある。
- ・重要議案における「審議事項」の運用については、引続き高評価であり、今後も運用する。

(2) 分析・評価結果から抽出された課題

当社取締役会の実効性を更に高めるために取り組むべき課題として、以下の課題を抽出しました。

- ① 取締役会の構成については、現状として妥当ではあるが、時代の変化や会社の成長に合わせて、メンバー構成やその役割を当社任意の諮問機関である取締役指名・報酬委員会において継続的に審議していくものとする。
- ② 取締役会に付議される議案については、取締役会における議論の質を高めるため、取締役会に付議される議案の内容、性質等を鑑みながら、事前の資料検討時間の確保を検討していくとともに、審議事項として十分な議論の場を設けるものとする。

3. 今後の対応

当社は、上記の分析・評価を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を目指し、抽出された課題の改善に努めてまいります。

また、評価の方法、プロセスの改善を検討し、ガバナンス体制の更なる強化を図ってまいります。

以上

(※) URL : <https://www.tkg-jp.com/about/governance.html>